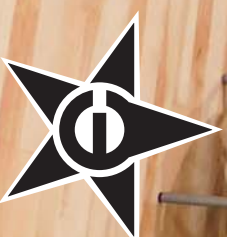


202号の主な内容

- P 2 町政を問う（一般質問）
- P 5 議案の審議
- P 7 研修会・現地視察
- P 8 決算審査特別委員会
- P10 令和6年度子ども町議会
- P11 意見書（地方の声を国政の場へ）
- P12 議案審議の結果
- P13 議案の採決結果
- P14 議会のうごき

とうまの議会



令和6年度 子ども町議会

No. **202**

2024（令和6）年
11月

令和6年 第3回定例会

令和6年第3回定例町議会は9月17日に招集され、会期4日間で開かれました。

初日は、町長の行政報告、2議員からの一般質問につづき、専決処分の承認、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、条例の改正4件、規約の変更、工事請負契約、補正予算5件、報告1件の審議を行いました。

また、令和5年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計決算については、決算審査特別委員会を設置し付託しました。

最終日（20日）は決算審査特別委員会の審査結果報告のほか、意見書の提出について審議しました。

（議案審議結果は12ページをご覧ください。）



ここが
聞きたい

町政を問う！

第3回定例会では、西川、加藤の2議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。（要旨にて掲載）

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。



このQRコードからアクセスすると
カラーで見ることができます。

当麻町ホームページ／当麻町議会
<http://town.tohma.hokkaido.jp/parliament>



Q 「幼保連携型認定こども園」等の 取組みについて

A 随時対応が可能な 園児受け入れ態勢を構築

西川 泰弘 議員

西川議員

問 本町では、次年度予定している幼稚園舎更新に併せて、現在の3歳児以上の預かり保育を幼稚園型認定こども園として整備する事を計画しており、更なる園機能の充実が期待されます。

本整備は就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能を持つており、対象となるのは3歳児から就学前の子供になります。

本町の、0歳から2歳児保育については、常設認可保育所、小規模保育事業所が設置され、幼児保育の場となっていますが、共働き世帯の増加により保育ニーズが高まっていること、また、保育士不足等により、町内保育

施設に入所できず町外保育所を利用されている状況にある事もお聞きします。

本町に於ける人口減少は顕著に推移している中、将来に向けて人口減の抑制や町外からの若い世帯の転入による社会増につながる様、保護者の就労支援と幼児教育の充実に向け、本町内で全ての幼児受け入れが賄える受け入れ体制の整備が将来に向けての必要課題と考えます。

将来を見据えての、「幼保連携型認定こども園」等の取組みに向けた検討について、町長の考えを伺います。

答

村椿町長

保育を必要とする3歳未満の園児受け入れにつきまして、本町では当麻保育園と保育園い



っぱが行っていますが、その認可定員は、保育を必要とする満3歳以上の園児を含めて合計で109名、それに対する去る8月末日時点の在園児数は合計で105名と、地域全体としては、まだ定員に達していない状況となっています。

さらに、2年連続かつ年間平均で認可定員の120%を超えた場合、認可主体の北海道により運営体制の見直しが求められる可能性がありますが、それを運営側から見ますと、認可定員の増加に向けた体制整備が明確に認められるということです。

同基準を現在の当麻町に当てはめると、地域全体での園児受入れ数が130名を超す場合となり、現在の在園児数105名に25名を上積みした過大なケースでありますことから、現時点では、新たな認可定員の増加が認められる余地はほぼ無いものと考えています。

また、町外保育園の広域利用につきましては、町内保育士の不足等の理由により、年度途中の町内での受入れが難しく、一時的に利用者が発生することも

ありますが、本年度当初においては、全ての園児が第一希望の保育園に入園しています。

さらに、働き先が愛別町、比布町、旭川市等にある保護者の方、または、独自の特色やカリキュラムを持つことを選択肢とする方の広域利用も増加傾向にあります。

しかしながら、年度途中の子どもの入園につきましては、一定期間とは言えニーズが充足されていない状況もあることから、手厚い保育のための加配置を目的とする町単独事業「保育所特別保育事業」の活用を保育園に対し働きかけ、随時対応が可能な園児受け入れ態勢を構築します。

なお、「幼保連携型認定こども園」の取組みの検討について、町による幼稚園型認定こども園でも、後年、必要性が生じたならば、新たに3号認定を取得し、それに向けた自園調理設備をはじめとした施設要件、人的体制を整えることにより、幼保連携型と同様に0歳から5歳までの園児受入れが可能となります。

Q

高齢者のための

低家賃住宅を

A

現段階では考えていない

加藤 功 議員



問

加藤議員

農業者の方は「いつまで農業ができるか」、「来年はどうなるか」、「後継者がいないので俺の代で終わりたい」、「今後3年後、5年後、免許返納も考え

答

村椿町長

本町が管理している公営

なくてはならない。そうすれば、ますます不便になってくる」など、健康なうちに田畑を処分して、市街地で生活をしたいという町民の声があります。

人生100年時代を生き生きと過ごすために、健康寿命（自立して過ごすことができる期間）をのばす努力は町としてもしています。独居老人も増えてきているなかで、市街地に平屋建てで、低家賃の高齢者住宅をつくり、高齢者が助け合い、日常的にコミュニケーションがとれることも、健康寿命をのばすことになるのではないかと考えていますが、町長の考えを伺います。

住宅で高齢者向けとして提供している住宅は、当麻団地A棟の1階と2階の一部の8戸と、こどぶき団地8戸の計16戸であり、安全で快適に過ごせるよう公営住宅の維持管理に努めています。

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者を対象としています。ここ数年、高齢の方の入居申し込み状況をみると、近年のライフスタイルにあった間取りや比較的新しい住宅設備を備える駅前団地やニュータウン団地のみに申し込みが集中し、高齢者向けとして提供している住宅への入居を希望しない傾向にあるため、当麻団地などの建設年数が経過している団地については、年次計画で改修を進め、空き住戸対策を講じているところです。

子育て世帯、高齢者世帯など多世代が混在して生活できる住宅を整備、供給することは重要であると考え、空き住戸の状況も踏まえ、特定階層だけを集合させた住宅の新たな建設は、現段階では考えていません。



専決処分

令和6年度当麻町一般会計 補正予算(第3号)

現行の予算に歳入歳出それぞれ28万6千円を追加し、81億6,214万7千円としました。
7月24日の大雨による2号道路の法面地すべりに伴い、災害復旧工事に係る設計委託料を増額しました。



同意

当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について

本年9月30日で任期満了となる鍛冶和幸氏(4条西3丁目)を引き続き委員に選任することに同意しました。

当麻町教育委員会委員の任命について

本年9月30日で任期満了となる森脇幸司氏の後任として、菊川哲平氏(5条西4丁目)を任命することに同意しました。



条例

当麻町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

国が推進するマイナンバーカードを利用して、コンビニ等から印鑑証明・住民票・所得証明等の各種証明書を取得することができるコンビニ交付システムを導入するため、所要の改正を行うものです。

なお、この条例は、令和6年12月19日から施行します。

当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正す



菊川教育委員

る法律が施行され、被保険者証が廃止されることに伴い、所要の改正を行うものです。

なお、この条例は、令和6年12月2日から施行しますが、附則第2条で、経過措置について規定しています。

当麻町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例について

介護保険法施行規則及び介護予防に関する基準の一部が改正され、地域包括支援センターの職員配置が柔軟化されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

なお、この条例は、公布の日から施行します。

当麻町地域包括支援センター設置条例の一部を改正する条例について

法令が規定する支援センターの事業が多岐にわたるため、法令の条項を引用し、実施事業を明示する形に改め、事業の委託、利用対象者について規定し、運営協議会の設置根拠を設ける他、

条文の整理などを行うものです。
なお、この条例は、公布の日から施行します。



規約の変更

北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が施行され、被保険者証が廃止されることに伴い、所要の改正を行うものです。

なお、この規約は、地方自治法の規定による北海道知事の許可の日から施行します。



契約

工事請負契約の締結について(三ノ丘河川改修工事)

三ノ丘川における河川改修で、大型トラフの入替で342.6メートル、積みブロックの改修で10メートルを施工するものです。

入札執行の結果、平井建設工

業株式会社（代表取締役 平井健一郎）が6,578万円で落札し仮契約を締結、地方自治法及び町条例の規定により、議決後、本契約を締結します。



補正予算

令和6年度当麻町一般会計補正予算（第4号）

現行の予算に6,158万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ82億2,372万8千円としました。

◎補正の主な内容

電算管理費で、中間サーバープラットフォームが次期システムへ移行するための負担金、4丁目1号橋架替えに伴う情報通信線移設工事費、新型コロナウイルス定期予防接種を実施するための予防費、畑地化に取組む面積に係る土地改良区決済金費用支援のため畑地化促進事業費、7月24日の大雨災害による修繕料として道路維持事業費及び河川総務費、災害復旧工事費を増額補正しました。

令和6年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第2号）

現行の予算に87万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ1億3,993万9千円としました。

◎補正の主な内容

町立診療所床暖房配管の漏水による修繕料と、X線撮影後の画像を電子カルテに取り込むための画像ファイリングシステム修繕料を増額補正しました。

令和6年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

現行の予算に23万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ1億4,673万8千円としました。

◎補正の主な内容

被保険者証更新時の個人番号情報等の通知に伴う特定記録郵便料に係る通信運搬費を増額補正しました。

令和6年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）

現行の予算に33万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ11億3,639万1千円としました。

◎補正の主な内容

給付対象者の増及び給付実績の増に伴い高額介護サービス費を増額補正しました。

令和6年度当麻町公共下水道事業会計補正予算（第1号）

公共下水道事業特別会計から公営企業会計への移行に係る予算の確定により、現行の予算に38万7千円を追加し、収益的収入で1億7,686万7千円、収益的支出で1億5,055万8千円としました。

◎補正の主な内容

打ち切り決算による課税仕入れの減に伴い消費税確定申告納税額が増となり、消費税及び地方消費税を増額補正しました。



報告

令和5年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告されました。

健全化判断比率の実質赤字比

町政はあなたのために…



議会を傍聴しましょう

- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は12月です。
お気軽にお越しください。

令和6年度

議会広報研修会

議会報編集特別委員会では、8月20日に札幌で開催された「議会広報研修会」に参加し、（一社）自治体広報広聴研究所代表理事の金井茂樹氏から「読者に読まれる議会報の企画と編集」と題した講演と、6町村の議会報クリニックを受けました。



率は、一般会計の令和5年度実質収支額が黒字のため、ありません。連結実質赤字比率は、一般会計と特別会計の実質収支額、水道事業会計と公共下水道事業特別会計の資金不足・剰余額の合計で、黒字となり、ありません。実質公債費比率は、令和3年度から令和5年度までの3カ年平均7・2%です。将来負担比率は、29・7%となりました。資金不足比率は、水道事業会計、公共下水道事業特別会計ともに資金剰余額があり、資金不足比率はありません。それぞれの指標は、町の財政状況が健全であることを示しています。

健全化法に基づく財政状況指標

健全化判断比率	早期健全化基準	当麻町の比率
実質赤字比率	15%	—
連結実質赤字比率	20%	—
実質公債費比率	25%	7・2%
将来負担比率	350%	29・7%

資金不足比率	経営健全化基準	当麻町の比率
公共下水道事業特別会計	20%	—
水道事業会計	20%	—

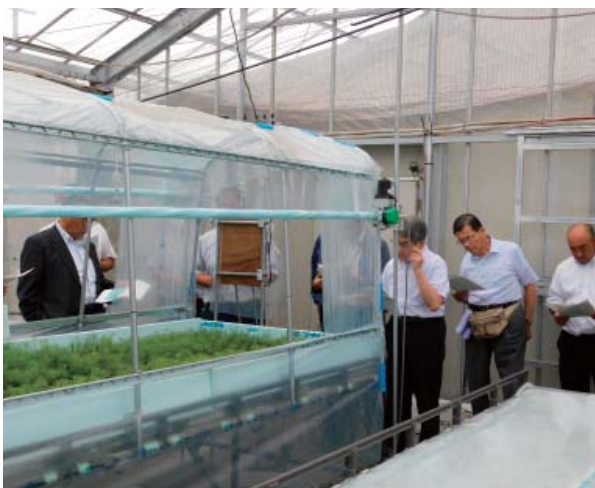
※ 当麻町は国の基準以下なので健全な財政状況となっている。

令和6年9月2日

クリーンラーチ試験栽培の現地視察を実施

9月2日の全員協議会終了後、議員と町理事者・課長職で、クリーンラーチ試験栽培の現地視察を行いました。

二酸化炭素の吸収率が高い道産マツの新品種である「クリーンラーチ」を、当麻農業協同組合が管理する育苗施設で増殖させ、森林組合の生育ハウスで挿し木苗からコンテナ苗まで育て、町有林への植え付けを目指すものです。



令和5年度 決算審査から

総 額 99億5,240万円

令和5年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の決算は、議長と監査委員を除く全員で構成の『決算審査特別委員会（西川委員長・片原副委員長）』を設置し審議しました。
審査の結果、各会計決算については、認定すべきものと決定しました。



西川委員長

各会計 歳入・歳出 決算額

歳 入			歳 出		
29億4,285万3,000円	地方交付税	一 般 会 計	総務費	16億4,756万843円	
8億8,589万2,000円	町 債		民生費	12億2,453万6,034円	
5億8,765万22円	国庫支出金		農林業費	6億9,841万2,820円	
5億9,493万762円	町 税		土木費	6億1,520万6,791円	
4億2,455万6,138円	道支出金		公債費	10億2,728万3,505円	
9億3,408万7,583円	繰入金		教育費	4億7,272万8,724円	
12億6,389万8,493円	その他		その他	17億5,220万9,329円	
76億3,386万7,998円	合 計		合 計	74億3,793万8,046円	

国保特別会計

8億1,609万8,917円	事業勘定	8億1,484万998円
1億3,222万4,580円	医科診療施設勘定	1億3,044万926円
1億3,336万6,337円	後期高齢者医療特別会計	1億3,330万4,937円
11億6,656万7,606円	介護保険特別会計	11億4,509万2,417円
1億33万8,390円	公共下水道事業特別会計	8,790万1,577円

事業会計

総 収 益		総 費 用	
2億1,295万9,236円	水道会計	2億288万3,067円	

質 疑

一般会計歳出

【総務費】

問 上杉委員
本町に5台防犯カメラが設置されているが、画像の管理、閲覧のルールは。

答 総務課長
データは2週間から3週間は保存されています。

警察のみの提供で対応しています。

【民生費】

問 上杉委員
令和7年、デマンド交通が始まるが、ハイヤーチケットの内容が変更になる可能性はあるのか。

答 保健福祉課長
デマンド交通の開始時期も含めて、来年度のハイヤーチケットに関してはこれから煮詰めていきます。

【農林業費】

問 上杉委員
有害鳥獣事業のカラスの問題で、信号のある五差路に北電でカラスが止まらないよう、電線にテングスのようなものを張り巡らせたことに関して、本町は関わっているのか。

答 農林業振興課長
農林業振興課として、この事業で支援をしているものはありません。

問 上杉委員
以前からカラスの問題は聞いていたと思うが、北電とコンタクトを取って、町が主体になってやるのが筋では。

答 室屋副町長
北電と協議をしながら進めていきます。

【商工費】

問 片原委員
鍾乳洞及びとうまスポーランド施設管理運営事業で、条例もあるがもう少し早くオープンできるようにならないか。

答 片原委員
鍾乳洞及びとうまスポーランド施設管理運営事業で、条例もあるがもう少し早くオープンできるようにならないか。

答 まちづくり推進課長
指定管理に関わるので、状況も把握しながら検討していきます。

問 餌取委員
とうま山パークゴルフ場の管理が非常に悪い。今、振興公社で委託を請け負っているが、整備は、委託料に全部含まれているのか。

答 まちづくり推進課長
パークゴルフ場の管理は決められた委託料の中で行うのがルールですので、振興公社と話をしながら進めていきます。

【総括】

問 加藤委員
木育拠点施設、木遊館は、毎年1,000万円が維持管理費に使われている。

答 村椿町長
木育推進拠点施設、くるみなの木遊館ですが、当麻町が掲げる「食育 木育 花育」の木育の拠点の一つとして整備をした経緯があります。

指定管理者制度を導入し、木

工製品の制作で収入があります。本町の木育という視点に立った、木工製品の加工、普及ということも大事な役目ですので、指定管理者とも連携をしながら、様々な取組をしていきたいと思っています。

問 上杉委員
①大阪府の豊中市の小学校は朝7時から開門し児童を預かる事業を開始してから、利用者が多いということで、本町でもニーズがあるのか、アンケートを取ってみてはどうか。

②岡山県PTAの連合会が脱退、解散したということですが、解散理由等々を検討して、本町も事前に対策を講じる必要があるか。

答 中村教育長
①本町の学校では、中学校は7時半前に、小学校でも7時40分から7時45分には開錠をしていて、登校した児童生徒が玄関の前で開くまで待つという状況はない。

今後、検討を必要とする時期があるかもしれないが、現在の対応を継続していきたい。

②本町においては現在、PTA加入率はほぼ100%で、P

TA活動は、学校教育推進のために非常に重要な役割を担ってきたと認識しています。
PTAに対する考え方、価値観が変わりつつある中で、今の時代に合った持続可能な新しいPTA組織の在り方を学校や保護者と一緒に考えていきます。

問

澤田委員

学校指導要項にがん教育が新たに位置づけられ、20年度から小学校で、21年度から中学校で、22年度から高校で、がん教育が必修化されていますが、本町の小中学校でのがん教育はどのようにされているのか。

答

中村教育長

小学校、中学校ともに保健体育の授業を中心に、道徳特別活動の中でも扱われています。学校教育の中でも、がん教育についてはしっかりと位置づけて教育指導に取り組んでいます。

問

澤田委員

今後、大人のためのがん教育を推進する考えはないのか。

答

中村教育長

福祉、健康等、ほかの部局といろいろ協議しながら考えていきます。

令和
6年度

当麻小学校

6年生町議会

10月10日開催・議事堂にて

令和6年度当麻小6年生町議会は、10月10日に招集され、会期1日間で開かれました。

総合的な学習の一環として行われたもので、当麻小学校6年生38人が議員となり、「今後の食育について」や「当麻の木を使ったスライダー」、「ヘルシーシャトー改築」など、8件の議案が審議され、当麻町がよりよく発展するためにはどうしたらよいか、活発な質疑応答が行われました。

採択された提案は7班の「室内で遊べる大きな遊び場について」でした。

児童のみなさんが実際の議事堂で議会の仕組みを学び、当麻町の将来を考えるきっかけとなれば、大変うれしく思います。





意見書

地方の声を 国政の場へ

第3回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。内容は下記のとおりです。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、国土の5分の1以上を占める広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害による交通障害の発生や、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスクが増大するなど、防災・減災、国土強靱化の取組が喫緊課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。

そのため、地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備、管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国においては、国土の骨格を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 賃金水準などの上昇も加味した上で、山積する道路整備の課題に対応していくため、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。
2. 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。
3. 人流、物流の活性化に向けた高規格道路におけるミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク整備を推進すること。
4. 国土強靱化の事業計画等に基づく橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保すること。
また、近年の異常気象により、積雪寒冷地においては、凍結融解の繰り返しによる舗装の損傷が著しいことから、これに対応する制度の創設や財政支援の充実・強化を図ること。
5. 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進など、地域の暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。
6. 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び各開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

議案審議の結果

第 3 回 定例会

事件番号	件名	結 果	議決月日
承 認 第 1 号	専決処分の承認を求めることについて	承 認	9月17日
同 意 第 1 号	当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	
同 意 第 2 号	当麻町教育委員会委員の任命について	同 意	
議 案 第 1 号	当麻町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 2 号	当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 3 号	当麻町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 4 号	当麻町地域包括支援センター設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第 5 号	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	
議 案 第 6 号	工事請負契約の締結について	原案可決	
議 案 第 7 号	令和6年度当麻町一般会計補正予算（第4号）	原案可決	
議 案 第 8 号	令和6年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第2号）	原案可決	
議 案 第 9 号	令和6年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議 案 第10号	令和6年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議 案 第11号	令和6年度当麻町公共下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	
報 告 第 1 号	令和5年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	——	
認 定 第 1 号	令和5年度当麻町一般会計決算認定について	認 定	9月20日
認 定 第 2 号	令和5年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算認定について		
認 定 第 3 号	令和5年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）決算認定について		
認 定 第 4 号	令和5年度当麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について		
認 定 第 5 号	令和5年度当麻町介護保険特別会計決算認定について		
認 定 第 6 号	令和5年度当麻町公共下水道事業特別会計決算認定について		
認 定 第 7 号	令和5年度当麻町水道事業会計決算認定について		
意見案 第 1 号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承 認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承 認	

議案の採決結果

	片原議員	上杉議員	加藤議員	餌取議員	善光議員	深谷議員	西川議員	岸山議員	澤田副議長	中港議長
第3回定例会										
承認第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

編集

議会報編集特別委員会
委員長 西川 泰弘
副委員長 片原 康夫
委員 上杉 達夫
委員 岸山 尚弘



**当麻中学校PTA本部役員
と意見交換会を実施**

10月2日に当麻中学校で、当麻中学校PTA本部役員と議員との意見交換会が行われました。

子育て世代の保護者が感じている課題、要望等について、どの様にしたら改善できるかなど、意見を交わしました。

議会のうごき

8月14日 ⇨ 11月11日

議会の傍聴や、
議事堂の見学を
してみませんか。

子ども町議会



- 8月** 20日 議会広報研修会 (議会報編集特別委員・事務局⇒札幌市)
- 23日 上川中央部市・町議会議長会定例会議 (議長⇒美瑛町)
- 28日 総務文教常任委員会
カントリーエレベーター安全操業祈願祭 (議長)
カントリー利用協議会定期総会 (議長)
- 29日 産業福祉常任委員会
- 30日 東神楽町複合施設はなのわグランドオープンセレモニー (議長)
上川中央部市・町議会事務局長・担当者会議 (局長・係長⇒旭川市)

- 9月** 2日 全員協議会
クリーンラーチ試験栽培の現地視察
- 9日 議会運営委員会
- 10日 忠魂祭慰霊祭
- 13日 当麻町敬老会
- 17日 第3回定例会(～20日)
決算審査特別委員会
- 18日 決算審査特別委員会
- 20日 全員協議会
議会報編集特別委員会
交通安全協会秋の旗の波街頭啓発 (議長)
- 25日 上川町村議会事務局長前期研修会 (局長⇒旭川市)
- 27日 田んぼの学校稲刈り(中止)
- 30日 中央6区7との懇談会

- 10月** 2日 議会報編集特別委員会
当麻中学校PTAとの懇談会
- 4日 当麻中学校学校祭
- 8～9日 第71回町村議会事務研究会 (局長⇒札幌市)
- 10日 当麻小学校6年生子ども議会
- 12日 宇園別地区学習・生活発表会
- 16日 管内町村議会事務局職員研修会 (係長⇒上富良野町)
- 17日 上川管内町村議会議長研修会 (議長⇒美深町)
- 19日 当麻幼稚園生活発表会
- 20日 当麻小学校学習発表会
- 21日 議会報編集特別委員会
- 22日 上川管内町村議会議員研修会 (東神楽町)
- 26日 交通安全町民集会 (議長)
- 27日 東京当麻会の集い (上杉議員・西川議員・片原議員⇒東京都)

- 11月** 3日 生涯学習フェスティバル
- 8日 新規担い手就農者を祝う会 (副議長・産福委員長)